

No.

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

会派 社会保険料 5月分 会派 52,369円 個人 52,371円
52,369+1,296(子ども・子育て拠出金)=53,665円

人件費

金庫

徴収勘定	保険料収入及び
------	---------

労働保険特別会計
0847
厚生労働省
6118
※令和
06
年度

※会計年度(元号：令和は9) ※徴定年度(元号：令和は9)

年度		元角
----	--	----

※即抽区公

納付の目的は

[金 新]

14 • 10/10/10

年度概算	6	期
------	---	---

の会和

Page 10

5 年度 確定

1

納付の場所

日本銀行(本店)

1

79,989 円

1枚 $\frac{6}{26}$

備考

会派 社会保険料 7月分 会派 52,369円 個人 52,371円
52,369+1,296(子ども・子育て拠出金)=53,665円

費目	人件費	No.	6
----	-----	-----	---

納入告知書 納付書・領収証書

年度 6		年金特別会計 6343	納付番号 00064743	取替行番号 00064743	取替行名 厚生労働省年金局 (広島東)	国庫金	厚生保険
納付月 令和 6年 8月 30日	納付期限 令和 6年 9月 18日	健康保険料 38860円	健康保険料 38860円	厚生年金勘定 65880円	子ども・子育て支援助定 1296円	子ども・子育て拠出金 1296円	納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子ども子育て拠出金 令和 6年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計
事業所管理記号 77727		事業所番号 01567	納付番号 00500	証書受領 全部 一部		合計 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 1 0 6 0 3 6	
納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、成人代理店又は日本年金機構 広島東		年金事務所 広島東		730-8586 広島市 中区 国泰寺町 1-6-34		広島市議会公明党 2643 77-727 01567 090608 様	
延滞金の 期間内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。 計算方法 (健康保険法第181条、同法第189条、厚生年金保険法第87条、同法第174条の14、子ども・子育て支援法第91条) 納付の期日は、元金に充て、次いで延滞金に充て、 歳入徴収官		厚生労働省年金局事業管理課長		6. 9. 26 広島銀行 大手町支店		上記の合計額を徴収しました。 (納付者印)	

翌年度5月1日以以降現年度歳入組入

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書に捺印することはありません。
この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

備考

会派 社会保険料 8月分 会派 52,369円 個人 52,371円
52,369+1,296(子ども・子育て拠出金) = 53,665円

費 目	人件費	No. 7
-----	-----	-------

納入告知書 納付書 領収証書

令和 6 年 9 月分 令和 6 年 10 月 31 日迄の納付 令和 6 年 10 月 21 日迄の納付		健康保険料 38805 円 健康保険料 71370 円 子ども・子育て支援給付金 1404 円		厚生年金 71370 円 厚生年金 71370 円 子ども・子育て支援給付金 1404 円		令和 6 年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計	
事業所整理記号 77777 収納機関番号 00500		事業所番号 01567 納付番号		延滞受領 うち延滞受領 延滞受領 全部 一部		合計 額 千 百 十 万 千 百 十 円 千 百 十 万 千 百 十 円	
納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、輸入代理店又は日本年金機構 広島東		年金事務所 730-8586 広島市 中区 国泰寺町 1-6-34		広島市議会公明党 2643 77-777 01567 090609		出④納 6.10.25 広島銀行 大手町支店 (納付者選り)	

本、支事務所の窓口以外で、日本年金機構の領収証書にこの領収証書により前収することはありません。
この納入告知書 (納付書) は Pay-easy (ペイジー) 対応の ATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

備考

会派 社会保険料 9 月分 会派 55,087 円 個人 55,088 円
55,087+1,404 (子ども・子育て拠出金) =56,491 円

1 枚 1/25

人件費

金庫

取汲庁名

厚生労働省年金局(広島県)

取级序号

內閣府及び厚生労働省所管

平金特別会計

年度

納付の年 令和 6 年
納付の月 10 月分

令和6年

12月2

合和 6年

子ども・子育て支援勘定	1404
子ども・子育て拠出金	

厚生年金勘定	71370
厚生年金保険料	

健康補助	健康保險料	38805
------	-------	-------

納付目的

令和 6年

厚生労働省

特別会

合 計 額												
	千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
						¥	1	1	1	5	7	9

一部
全部

うち証券受領		
--------	--	--

号	67	号
---	----	---

0	1
1	0

事業所整理	77722	収納機関番号	
-------	-------	--------	--

日本銀行本店、支店、代理店、兼入代理店又は日本年金機構

全年事務所

延滞金の計算方法
期限内に完結されなかったときは、延滞金の納付を要します。
(創設保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、
同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
非済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歲入徵收官

厚生労働省年金事業管理課長

730-8586 広島市 中区 国泰寺町
1-6-34

大島市議会公明党

2643 77-177 01567 090610

上記の合計額を領収しました。

國立編譯館

0 21 77

17.11.9

島銀

大宇町文店

交付者渡し)

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

備考

会派 社会保険料 10 月分 会派 55,087 円 個人 55,088 円
55,087+1,404 (子ども・子育て拠出金) =56.491 円

備考

会派 社会保険料 11 月分 会派 55,087 円 個人 55,088 円
55,087+1,404 (子ども・子育て拠出金) =56,491 円、

費目	人件費	No. 10
----	-----	--------

納入告知書 納付書*領収証書

年度 6 年 12 月分 納付 令和 7 年 1 月 31 日 右記のとおり納付していただきます。 納付 令和 7 年 1 月 22 日		年金特別会計 年度 6 年 12 月分 納付 令和 7 年 1 月 31 日 右記のとおり納付していただきます。 納付 令和 7 年 1 月 22 日	
年金特別会計 年度 6 年 12 月分 納付 令和 7 年 1 月 31 日 右記のとおり納付していただきます。 納付 令和 7 年 1 月 22 日		年金特別会計 年度 6 年 12 月分 納付 令和 7 年 1 月 31 日 右記のとおり納付していただきます。 納付 令和 7 年 1 月 22 日	
年金特別会計 年度 6 年 12 月分 納付 令和 7 年 1 月 31 日 右記のとおり納付していただきます。 納付 令和 7 年 1 月 22 日		年金特別会計 年度 6 年 12 月分 納付 令和 7 年 1 月 31 日 右記のとおり納付していただきます。 納付 令和 7 年 1 月 22 日	
年金特別会計 年度 6 年 12 月分 納付 令和 7 年 1 月 31 日 右記のとおり納付していただきます。 納付 令和 7 年 1 月 22 日		年金特別会計 年度 6 年 12 月分 納付 令和 7 年 1 月 31 日 右記のとおり納付していただきます。 納付 令和 7 年 1 月 22 日	

備考

会派 社会保険料 12 月分+賞与分 会派 167,098 円 個人 167,099 円
167,098 円+4,258 円 (子ども・子育て拠出金) 171,356 円

171,356 円

1枚 1/37

費目	人件費	No.	11
----	-----	-----	----

納入告知書 納付書* 領収証書

年度 令和 7 年 1 月分 納付書 令和 7 年 2 月 28 日 右記の金額を納付してください。 納付期限 令和 7 年 2 月 18 日		年度 令和 7 年 1 月分 納付書 令和 7 年 2 月 28 日 右記の金額を納付してください。 納付期限 令和 7 年 2 月 18 日	
事業所管理番号 777117 事業所番号 01567 収納機関番号 00500		健康保険料 38805 円 厚生年金保険料 36600 円 子ども・子育て支援給付金 720 円	
納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、蔵入代理店又は日本年金機構 広島県 広島市 中区 国泰寺町 730-8586 1-6-34		合計額 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 7 6 1 2 5	
納付書 令和 7 年 2 月 28 日 右記の金額を納付してください。 納付期限 令和 7 年 2 月 18 日		健康保険料 38805 円 厚生年金保険料 36600 円 子ども・子育て支援給付金 720 円	
納付書 令和 7 年 2 月 28 日 右記の金額を納付してください。 納付期限 令和 7 年 2 月 18 日		健康保険料 38805 円 厚生年金保険料 36600 円 子ども・子育て支援給付金 720 円	

上記の合計額を収めました。
(領収日付等)

出納 7.2.25 広島銀行 大手町支店 (納付書添付)

翌年度 5 月 1 日以降現年度歳入組入

備考

会派 社会保険料 1 月分 会派 37,702 円 個人 37,703 円
 37,702+720 (子ども・子育て拠出金) =38,422 円

費 目

人件費

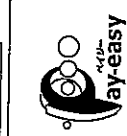
No.

13

納入告知書 納付書*領収証書

厚生保険

国庫金



取組庁名

厚生労働省年金局 (広島県)

取組庁番号

00064743

厚生労働省所管

6118

年金特別会計

0343

年度

7

納付
目的
年月

令和 7 年 3 月分

納付
期限

令和 7 年 4 月 30 日 右記のとおり

令和 7 年 4 月 18 日 納付してください。

健康保険料
54236 円

厚生年金保険料
51240 円

養育・特定
子ども・子育て
1008 円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども子育て
令和 7 年度
厚生労働省所管
年金特別会計

事業所管理記号
77727
取組機関番号
00500
事業所番号
01567
納付番号
[REDACTED]
預託番号
[REDACTED]

証券受領

一部

合 計 額

千 百 十 萬 千 百 十 万 千 百 十 万
1 0 6 4 8 4

730-8586 広島市 中区 国泰寺町
1-6-34

広島市議会公明党
2643 77-727 01567 090703

厚生労働省年金局事業管理課長

広島県
納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構
延滞金の 期満内に支払われなかったときは、延滞金の納付を要します。
お支払方法 (国民健康保険法第181条、国民年金法第9条、厚生年金保険法第87条、
同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
お支払の滞りは、元本に於て、次いで延滞金に充てらる。

上記の合計額を領収しました。

(領収日付等)
出納
7. 4. 22
広島銀行
大手町支店
(納付者印)

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がご領収証書により領収することはありません。
この納入告知書 (納付書) は Pay-easy (ペイジー) 対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

備考

会派 社会保険料 3 月分 会派 52,737 円 個人 52,739 円
52,737+1,008 (子ども・子育て拠出金) =53,745 円

1枚

4/22